

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 1 月 24 日

事業所名 重症心身障がい児デイサービスレーヴ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		よりよい住環境	1階のフロアだけでなく、2階部分も活用して、個別支援等に活用して充実した環境を目指します。
	2 職員の配置数は適切である	○		適正な職員配置	職員数は、法律に定められた適正数を配置して支援を行わせていただいております。その上で、手厚い人員配置を実現していきます。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		安全な環境の整備	H31年2月に新築にてオープンしており、バリアフリー対応の施設となっておりますが、玄関部のスロープについては、傾斜があるため、安全対策を実施します。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	○		ミーティングの開催	日々の朝礼・管理者ミーティング等で課題を整理しています。今年度は更に全体ミーティングの回数を増やすなどして、更なる向上を目指します。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○	ニーズ把握の実施	この度、開所以来、初めてアンケートを実施しましたので、今回、頂いたご意見をもとに、業務改善につなげていきます。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○	情報開示	今年度より開始しており、個別配布に加え、ホームページ等でも公開を予定しております。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		他施設との意見交換	関連施設の施設長会議等で、忌憚のない意見交換を行い、日々の業務改善につなげており、今後も内容の充実を図ります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修への積極的な参加	個別に多様な研修会や会議に参加して、施設職員へのフィードバックの機会を今後も設けていきます。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		実用性のあるケアプランの作成	個別にケアプランの作成をおこなうとともに、定期的なモニタリングも実施。更なる質の向上を目指します。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事前の調査	施設独自のアセスメントツールを活用して、利用開始時やモニタリング時に細かい聞き取りや観察をおこない、スムーズなサービス利用につなげます。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		多様なプログラム開発	担当者を決め、毎月、ニーズに合わせた多様な活動プログラムを実施していきます。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		多様なプログラム開発	ボランティアさんなど、外部協力者の力も借りながら、プログラムがマンネリ化しないよう、多様なプログラムを検討・実施していきます。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		ニーズに合わせたサービスの実施	利用時間の長短により提供するメニューや食事や入浴サービスの提供などを実施していきます。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別活動の充実	今後は、より個別サービスに重点をおいたサービス提供を目指すため、ケアプランにも個別支援の内容を充実させ、個別・集団ともに充実したプラン提供を目指します。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼の実施	朝礼等でその日の業務日課及び、重点課題については情報共有および、業務整理を今後も継続的に行っていきます。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		情報伝達	支援終了後も個別には課題整理や振り返りを行っていますが、送迎の関係等で全員揃っておこなうことが困難な日もあり、今後も情報伝達ツールなども活用しながら日々の業務の振り返りも検討していきます。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個別ファイルの活用	記録については、個別ファイルの中で、特筆すべき点については筆記して、記録として残していきます。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		ケアプランの活用	個別計画の見直しのさいは、ご家族様にも施設に在所していただくとともに、関係者からの情報収集をおこない、最適なプランニングが行える仕組みを更に強化していきます。
関係機関や保護者との連携	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインの共有	子どもの最善の利益の確保・保護者支援・自立に向けた取り組み等、その視点を重要視してサービスの提供に努めていきます。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		的確な情報提供	児童発達支援管理者や施設管理者等、または医療ケアが必要な児童に対しては看護師を参画させるなどして、きめ細かい情報提供を目指しています。
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		的確な情報提供	送迎時など、学校の先生を通じて情報提供をいただくとともに、現在、利用頂いている児童が通う、きらら学園さん・杉の子学園さんの関係者とも今後も密な連携をとっていきます。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		連携体制の強化	主治医の連絡先や緊急時の対応について、利用前に必ず確認をさせていただくとともに、場合によっては、主治医の先生より指示書頂く等の体制を整えて、今後も連携体制を深めていきます。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		連携体制の強化	あけぼの学園さん等とも相談・連絡させていただき、これまでの生活状況や支援方法の把握等に今後も努めていきます。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		的確な情報提供	学校で行われるカンファレンス等にも出席し、こちらで実施してきたサービス内容等の情報提供に努めていきます。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	専門機関の活用	研修会への職員派遣など実施していますが、個別の事案については相談ケースはありません。今後は個別課題等で解決困難な事例が発生した際は、積極的な助言を頂けるようにしていきます。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	イベントの開催	年に1回、地域に住む子供たちも交えたお祭りを企画しており地域交流の機会や社会参加の機会として開催していきたいと考えています。
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○	積極的連携	放課後デイサービス連絡協議会等への参加をしています。今後はより地域の会議等への参画も検討していきます。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		信頼関係の構築	送迎の際など、保護者の方々とお会いする機会には、状況の報告を行っていますが、十分な共通理解が得られるには不十分な点もあると考えており、今後はケアプランの更新の際などに個別面談を通じて、より密な連携・共通理解が深められる機会を作っていきます。
保護者への説明責任等	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っている	○		信頼関係の構築	保護者の方々の負担軽減等を意識してサービス提供に努めています。今後は、よりご家族様の支援について施設としても専門性を高め、頼られる存在となれるよう注力していきます。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		説明機会の確保	利用開始時には、重要事項説明書・契約書等を活用して、施設サービスの理解をお願いしています。利用者が必要となる負担についてもその際に説明させていただいています。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		ケースに合わせた専門職の支援体制	個別の相談等があれば、その内容に合わせて、専門スタッフが対応させていただいております。今後は、よりご家族様の支援について施設としても専門性を高め、頼られる存在となれるよう注力します。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	イベントの開催	次年度から、保護者の方々も来所していただくイベントを企画しており、その際にご家族さん同士の情報共有や連携が出来る環境づくりに努めていきたいと考えています。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している		○	適切な対応	ご家族さまからのご助言・苦情については、その都度、真摯に受け止め、再発防止を心掛けるとともに、施設内での情報を共有しに更なるサービス向上の機会とさせていただきます。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ブログの活用	定期的な会報等を通じて、活動内容の報告に努めています。またホームページ等を通じて、日々を公表しています。今後は、更なる施設開放を目指して、サービス提供に努めます。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報の使用同意書の活用	利用時、ご家族様に個人情報の活用について説明をさせて頂くとともに、写真掲載等についても個別に確認させていただき、ご要望に沿った対応を心掛けていきます。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個別対応の実施	個別に支援方法を変えて、意思の疎通に最大限努めています。いまだ取り組み不十分な部分であり、今後も本人の想いやニーズの汲み取りに継続して取り組んでいきます。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	地域イベントへの参画	地域住民と交流の場としてイベントに外部の方の参画もお願いしております。今後もより大きなイベント開催を通じて、地域コミュニティの一翼として役割を果たしていきます。
	非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		マニュアル作成
39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		高齢者施設との連携	定期的な訓練等を通じて、非常災害時の対応について、見識を深めています。また、隣接する、高齢者施設とも連携を深め、緊急対応などの体制づくりを継続していきます。
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		虐待防止研修会の開催	定期的に、虐待防止について、朝礼等で職員間で認識を深めるとともに、マニュアル等を利用して研修機会を充実していきます。
41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		身体拘束の禁止	施設禁止の基本的な方針として、身体拘束は原則禁止されており、拘束する場合はならないよう、事前に留意してサービス提供に努めていきます。
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			○	事前の調査の中で的確な確認	食物アレルギーについては、対応させていただいております。現在、食物アレルギーが頂いている場合は、自宅より昼食等を持参して頂いておりますが、今後は、給食業者の方とも相談しながら、代替品の提供が可能かどうかを検討していきたいと考えます。
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している				ヒヤリハットの活用	ひやりはっとは事故につながるような未だ然な問題についても、詳細に記入しております。運営開始以来、一年がたっており、徐々に事例も集まってきておりますので、それを事例集として活用していきます。